平成25年度介護保険の状況

問合せ　高齢課
TEL 557―0594

介護保険制度が発足してから10年以上経過し、平成18年4月からは介護予防にも重点を置いた制度に変わりました。この間、高齢者の増加や介護保険制度の定着、サービスの多様化などにより要介護認定者数、サービス量も年々増えてきました。平成25年度は第5期介護保険事業計画の中間年度となりますが、前年度に引き続き保険給付費が延びています。

平成25年度の状況についてお知らせします。

■第1号被保険者数

平成26年3月末日現在の65歳以上の被保険者数は7,837人です。

制度開始時（平成12年4月1日）は3，851人でしたので3,986人（約2倍）増加しました。

■要介護認定者数

平成26年3月末日現在の要介護（支援）認定者数は、以下のとおりです。

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合　計
人数	99人	192人	140人	272人	180人	145人	142人	1,170人

1,170人のうち、第1号被保険者は1,118人で、65歳以上の被保険者に対する認定割合は14.3%です。

■サービス受給者数

平成26年3月のサービス受給者数は、居宅介護・居宅介護予防サービス644人、施設介護サービス261人、地域密着型・地域密着型介護予防サービス17人となっており、認定者の78．8%の方がサービスを利用しています。

■保険給付と財源

平成25年度の保険給付実績は17億5，215万円で、24年度より4，090万円の増となっています。

給付の内訳		
保険給付費		17億5,215万円
内訳	施設サービス	8億8,922万円
	在宅サービス	8億6,293万円

財源の内訳	
国・都・町負担金　等	8億1,929万円
支払基金交付金（40～64歳の保険料）	5億　812万円
第1号被保険者保険料	4億2,474万円
合　計	17億5,215万円

納め忘れにご注意を

介護保険料は、介護保険を健全に運営するための大切な財源です。保険料を納めないでいるとその滞納期間に応じて、介護保険制度に基づく次のような給付制限が行われます。

○**1年間保険料を滞納した場合（支払方法の変更）**　介護サービスを利用した時、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分を町から払い戻しを受ける「償還払い」に、支払方法が変更になります。

○**1年6か月間保険料を滞納した場合（保険給付の支払いの一時差し止め）**　控除償還払いになった給付額（9割）を一時差し止めや滞納となっている保険料に充当させていただくことになります。

○**2年以上保険料を滞納した場合（利用者負担割合の引き上げ、高額介護サービス費の支給停止）**　介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費の支給が受けられなくなったりします。

介護保険料の改定について

介護保険は、社会全体で介護を「支え合う」制度です。

40歳以上の方が被保険者（加入者）となって保険料を納め、介護が必要と認定されたときには、介護保険サービスを「原則1割負担」でご利用できる制度です。また、できるだけ介護が必要とならないように介護予防事業なども行います。

介護サービスを利用する場合、費用の1割が自己負担となり、残りの9割が保険から給付されますが、この財源の50%が保険料、50%が公費で賄われます。

第5期介護保険事業計画期間（平成24～26年度）においては、高齢化の進展に伴い65歳以上の高齢者の割合が徐々に高まることから、第1号被保険者（65歳以上の方）は保険給付費の21%を、第2号被保険者（40歳から64歳までの方）は29%を負担することになっています。公費のうち、国の負担は25%、都と町の負担はそれぞれ12.5%（施設サービスの都負担分17.5%）となっています。

介護保険は3年に一度、介護保険事業計画を策定し、適正な運用に努めていますが、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険事業計画に基づき、3年間の高齢者数や必要な介護サービス費等の総額を推計して基準額を算出し、所得に応じて設定されます。

現在、次期事業計画となる「第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）」の改定作業を、国の動向を踏まえ進めていますが、高齢者の割合が高まり、介護サービスをご利用される方が増えたことにより、**平成27年度からの次期計画では、介護保険料が上昇することが予測されます。**

町内すべての高齢者を対象にした、元気でいるためのさまざまな介護予防事業を行っていますので、ぜひご参加ください。

※介護予防とは、介護が必要にならないように、また、介護が必要な人も、心身の機能の低下を予防・回復しようとするものです。

教育委員会からのお知らせ

ホームページ
http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/kyouiku.htm

奨学金の申請について

平成27年4月に高等学校等に入学を予定されている生徒に、入学に必要な費用の一部を支給します。

支給要件・申請方法など詳しくは、11月に各町立中学校から配布されます「奨学金のお知らせ」をご覧ください。

支給金額　6万円
支給時期　平成27年3月末
問合せ　教育課　TEL 557―6683

教育委員長・委員長職務代理者が決定

教育委員会定例会で、委員長に森田 義男さん、委員長職務代理者に滝澤 福一さんが就任しました。

問合せ　教育課　TEL 557―6682

11月は子ども・若者育成支援強調月間です

青少年を非行や犯罪等から守り、健全に育成していくためには、地域の大人の見守りが不可欠です。

地域の大人の見守りは、子どもたちの安全を確保するだけでなく、地域のつながりを強いものにします。青少年の健全育成を進める第一歩として、まずはあいさつを心掛けてみましょう。

瑞穂町青少年問題協議会では、あいさつ運動実施中です。

問合せ　社会教育課　TEL 557―6695

家族の団らんしてますか

テレビやゲームの時間などのルールを各家庭で決めて、家族のコミュニケーションの時間を作ってみましょう。

【ルールの例】

▼夜8時以降はテレビを見ない。

▼テレビを見る時間、ゲームをしない。

▼家族団らんの食事をする時間を決める。

▼わが家のきまりや行事をもとう。

▼欲しいものを何でも与えずにがまんを教えよう。

問合せ　社会教育課　TEL 557―6695

住民提案型協働事業
ほっと・カフェの「わくわくしゃべりば」

日時・場所

▼11月10日(月)、12月1日(月)
午前10時～正午
元狭山コミュニティセンター和室

▼11月17日(月)
午前10時～正午
武蔵野コミュニティセンター和室

対象　乳幼児と保護者

住民提案型協働事業
講演会「マナーとおもてなしの心」

2020年東京開催となったオリンピック・パラリンピック時に、海外の人々を迎えるためのマナーや礼儀等についてお話しします。

日時　11月26日(水)
午後7時～8時30分
場所　スカイホール小ホール
共催　瑞穂町小中学校PTA連絡協議会
講師　江上 いずみさん
申込み　社会教育課　TEL 557―6695
費用　無料
共催　生涯学習推進団体「ほっと・カフェ」
問合せ　社会教育課　TEL 557―6695

青少年の主張意見発表会

日時　12月6日(土)
午前8時45分開場
午前9時15分開演
場所　スカイホール大ホール
【審査員募集】
青少年の声を審査する、会場審査員を募集します。
対象　町内在住の31歳以上の方
定員　3名（先着順）
申込み　11月14日(金)までに社会教育課へ　TEL 557―6695

住民提案型協働事業
落語会「みずほ笑ホール寄席」

日時　12月7日(日)
午後1時30分開場
午後2時開演
場所　町民会館ホール
内容　古今亭菊之丞による落語
定員　120名（先着順）
入場料　1000円（全席自由）
共催　生涯学習推進団体「みずほ熟年塾」
申込み　みずほ熟年塾（青木）TEL 557―1246（根岸）TEL 557―3593

森林ウオーキング

日時　11月1日(土)
午前8時集合
（雨天中止）

11月 スカイホール

TEL 557―7070

休館日　○毎週火曜日
○5日(水)　○24日(月)
※体育施設使用の受け付けは行っています。

○施設使用申請
平成27年1月分のリハーサル室・会議室・競技場、平成27年6月分の大・小ホール使用の申し込みは、11月1日(土)から受け付けます。

集合場所　みずほエコパーク
※事前の申し込みは不要です。
※次回は12月6日㈯です。
問合せ　社会教育課
TEL 557―7071

健康エクササイズ

日　時　11月11日㈫・25日㈫　午後2時から
場　所　長岡コミュニティセンター
対　象　町内在住・在勤・在学の方
費　用　100円（トレーニングルーム使用料）
※事前の申し込みは不要です。
問合せ　社会教育課
TEL 557―7071

小学生スキー教室

スキー技術の習得と規則正しい団体生活を通し、仲間との交流・親睦を深めます。

日　時　平成27年1月4日㈰～6日㈫（2泊3日）
場　所　長野県菅平高原スキー場
対　象　町内在住の小学4～6年生
定　員　120名
※定員を超えた場合は公開抽選となります。
費　用　2万3000円
※貸しスキー（5150円）、貸しスキーウエア（1600円）、帽子・手袋・ゴーグル3点セット（500円）は別料金となります。

【説明会】
日　時　11月23日㈰午後4時
場　所　スカイホール小ホール
申込み　11月4日㈫から12日㈬までに体育協会へ
TEL 557―7098

駅伝競走大会参加チームおよびボランティアの募集

恒例の駅伝大会を開催します。町内会、会社、友人・知人同士お誘い合わせの上、ご参加ください。

日　時　平成27年1月18日㈰　午前10時スタート
※開会式は午前8時30分から町民会館ホールで行います。
コース　役場前～町内～役場前（6区間15・1㎞）
種　目　町内会の部、一般の部、近郊の部
※町内会の部は、2名まで同地区内の別町内会選手の出場が可能です。

チーム編成
小学5年生以上の正選手6名、補欠2名、監督1名
参加費
▼町内会の部…4000円
▼一般の部…5000円
▼近郊の部…7000円

【ボランティア募集】
沿道の整理など、当日の運営に協力していただける方。
※競技役員との合同の説明会を12月に予定しています。
申込み　11月4日㈫から12月5日㈮までに体育協会へ
TEL 557―7098

八代 亜紀コンサートチケット販売中

日　時　11月22日㈯　午後2時・午後6時（2回公演）
場　所　スカイホール 大ホール
入場料　S席6,000円、A席5,000円
チケット販売所
社会教育課（スカイホール2階）
※電話での申し込みも受け付けています。

問合せ　社会教育課　TEL 557―7070

プレミアムコンサート
～未来へのハーモニー～　瑞穂町公演
東京都交響楽団のメンバーによる弦楽四重奏＆ソプラノ

日　時　12月14日㈰
午後1時30分開場、午後2時開演
場　所　スカイホール 小ホール
入場料　無料　（全席自由）
曲　目　アイネ・クライネ・ナハトムジーク、恋するフォーチュンクッキー、Let It Go、紅葉、ふるさと　ほか
主　催　東京都、東京文化発信プロジェクト室
（公益財団法人東京都歴史文化財団）

問合せ　社会教育課　TEL 557―7070

町民ハイキング

貸切バスで行く、秋川渓谷の紅葉を巡るハイキングをお楽しみください。

日　時　11月23日㈰　午前8時30分集合、午前9時出発
当日の問合せ先　TEL 557―0501　※小雨決行
集合場所　役場前駐車場
コース　役場～貸切バス～十里木駐車場（あきる野市）～小宮ふるさと自然体験学校～西青木平橋～秋川渓谷瀬音の湯（歩行距離約7ｋｍ）貸切バス～役場（午後4時解散予定）
※「秋川渓谷瀬音の湯」入浴可（入浴料自己負担）
対　象　町内在住・在勤・在学の方
定　員　80名（先着順）
費　用　1,000円（小・中学生は500円）
※当日集金します。
持ち物　弁当、飲み物、雨具　など
申込み　11月4日㈫から14日㈮までに社会教育課へ

問合せ　社会教育課　TEL 557―7071

第24回 西多摩地域広域行政圏体育大会

競技種目	開催会場	競技開始時間
バレーボール（家庭婦人）	羽村市スポーツセンター　第1ホール	午前10時
剣道（個人戦）	瑞穂武道館	午前10時
バドミントン（ダブルス団体戦）	福生市中央体育館	午前10時
テニス（男女別団体戦）	羽村市富士見公園テニスコート 羽村市武蔵野公園テニスコート	午前　9時30分
ゲートボール（団体戦「混成可」）	瑞穂町立第四小学校校庭	午前10時
インディアカ（男女別）	羽村市第一中学校体育館	午前10時
卓球（男女別団体戦）	瑞穂中央体育館	午前10時
ソフトテニス（男女別団体戦）	瑞穂町営第2庭球場・瑞穂町営グランド庭球場	午前　9時
ファストピッチソフトボール（男女別）	瑞穂町シクラメンスポーツ公園 青梅信用金庫富士見総合グランド 羽村市富士見公園グランド	午前　8時30分
スローピッチソフトボール（男子）	羽村市富士見公園グランド	午前　9時
軟式野球（男子）（※1）	瑞穂町営グランド	※午前　9時
陸上競技（ロードレース）（※2）	福生市多摩川中央公園他	※午前10時
グラウンドゴルフ （男女別団体戦および個人戦）	瑞穂町営第2グランド	午前10時
サッカー（※3）	日の出町スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場	※午前10時

○スポーツフェスタ
11月15日㈯ 午前10時
羽村市スポーツセンター
○本大会
11月16日㈰

（※1）…11月9日㈰第1回戦4試合、大会当日は、準決勝・決勝を行う。
（※2）…11月15日㈯
（※3）…11月2日㈰第1回戦2試合
11月9日㈰準決勝
大会当日3位決定戦・決勝
日の出町スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場
※屋外競技は予備日を設けない。打ち切りの時点で順位を確定する。

問合せ　社会教育課
TEL 557―7071

図書館へ行こう

石畑1962　TEL 557―5614
ホームページ　https://www.library.mizuho.tokyo.jp/

11月

休館日
○毎週月曜日（祝日、振替休日を含む、図書館・全地域図書室）
○12日㈬長岡・武蔵野コミュニティセンター図書室
○23日㈰全地域図書室

開館時間　午前9時～午後6時
11月23日㈰は開館しています（地域図書室は休室です）

おはなしの会

午前11時から
1日㈯　瑞穂町図書館

午後3時30分から
1日㈯　元狭山ふるさと思い出館図書室
6日㈭　長岡コミュニティセンター和室
12日㈬　殿ケ谷図書室
13日㈭　長岡コミュニティセンター和室
15日㈯　元狭山ふるさと思い出館図書室
19日㈬　武蔵野コミュニティセンター和室
20日㈭　長岡コミュニティセンター和室
26日㈬　殿ケ谷図書室
27日㈭　長岡コミュニティセンター和室

第68回 読書週間
標　語「めくる めぐる 本の世界」
期　間　11月9日㈰まで

読書会
8日㈯ 午後2時から
長岡コミュニティセンター学習室

瑞穂町郷土資料館 けやき館 開館記念 読書講演会

日　時　11月24日㈪ 午後1時30分開場 2時開演
場　所　耕心館 2階多目的大広間
定　員　70名（先着順）
講　師　山口 節子さん　（児童文学作家）
演　題　「自作を語る―老人と子どもの共生」
講師紹介　日本児童文学者協会会員、日本ペンクラブ会員。児童文学作家のかたわら太極拳の師範でもある。作品に「としばあちゃんのケン玉作戦」（岩崎書店）「てんぷらばあちゃん」（岩崎書店）「ちえちゃんのおはじき」（佼成出版）などがある。

本を大切にしよう！ ～本が泣いています～

近頃、破損や汚損により貸し出しができない資料が増えてしまいました。
図書館の資料は、皆さんの大切な共有財産です。次に読む方が気持ちよく借りられるよう、マナーを守って利用してください。一人ひとりのご注意、ご協力をお願いします。
※他の利用者に提供できない状態になってしまった場合は、弁償していただくこともあります。

●新刊案内●

一般向け
『鬼はもとより』青山 文平（徳間書店）
『阿蘭陀西鶴』朝井 まかて（講談社）
『離陸』絲山 秋子（文藝春秋）
『笹の舟で海をわたる』角田 光代（毎日新聞社）
『いつか、あなたも』久坂部 羊（実業之日本社）
『群青のタンデム』長岡 弘樹（角川春樹事務所）

児童向け
『本について授業をはじめます』永江 朗（少年写真新聞社）
『海がわかる57のはなし』藤岡 換太郎（誠文堂新光社）
『よみがえる二百年前のピアノ』佐和 みずえ（くもん出版）
『3人のまじょとドラゴン』おおとも やすお（偕成社）
『クララ先生、さようなら』ラヘル・ファン・コーイ（徳間書店）
『森からのよびごえ』市川 里美（BL出版）